

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年12月9日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	滝川 美幸 君
	松井 豊 君		斉藤 芳夫 君
	有泉 庸一郎 君		内藤 久歳 君
	保坂 芳子 君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

副議長	米山 昇 君		横山 洋介 君
	金丸 幸司 君		五味 武彦 君
	小澤 重則 君		清水 正二 君
	山本 今朝雄 君		三浦 進吾 君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内藤 光二 君	総務部長	飯室 崇 君
市民部長	保延 克教 君	教育部長	生山 勝 君
企画財政課長	横森 貴志 君	総務課長	石合 雅史 君
人事課長	三澤 宏 君	防災危機管理課	長谷川 秀明 君
税務課長	古屋 正彦 君	教育総務課長	望月 映樹 君
学校教育課長	内藤 和彦 君	敷島・双葉 学校給食 センター所長	保坂 和也 君
生涯学習文化課	保坂 江里 君	スポーツ振興課	梅原 剛 君

図書館長	劍持豊彦君	財政係長	宮本裕君
情報政策係長	三井美樹君	人事係長	瀧波秀彰君
給与係長	小池清美君	防災減災係長	広瀬修君
消防防犯係長	樋川浩一君	市民税係長	五味万里君
施設係長	相川泰史君	スポーツ推進係長	望月新路君
施設管理係長	保坂俊和君		

職務のために出席した者の職氏名

議会議務局長	岩下和也	書記	山岡広司
書記	有野恵里		

審査内容

1 条例審査

議案第81号 指定管理者指定の件（甲斐市玉幡公園総合屋内プール・敷島・双葉B&G海洋センター）

2 補正予算

議案第72号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）

3 請願審査

請願第28-2号 所得税法第56条廃止意見書の提出を求める請願書

請願第28-4号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

4 その他

開会 午前 8時56分

○書記（山岡広司君） 改めまして、おはようございます。

ご参集ご苦労さまです。

本日、総務教育常任委員会ということでよろしく願いをします。

本日の委員会につきましては、定例会初日に付託をされました議案について、審議のほうをよろしく願いをしたいと思います。

それでは、長谷部委員長より挨拶をいただき、進行のほうをよろしく願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 皆さんおはようございます。

ご参集大変ご苦労さまです。

本日の議題は指定管理の指定の案件、請願が継続を含めて2件ございます。きのうの厚生環境常任委員会のように閉会が1時になるなんていうことはないかと思えますけれども、ぜひ協力をしていただいて、スムーズな進行をお願いしたいと思います。

以上で挨拶とさせていただきます。

それでは、着座にて進行を進めます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（長谷部 集君） 本日の委員会は、定例会初日に付託されました議案第72号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）外1議案の審査を行います。

審査は、お手元に配付した審査日程により、初めに議案第81号 指定管理者の指定の件の審査から行い、その後一般会計等補正予算歳出歳入の審査の順で行っていきます。

委員、職員の方々に申し上げます。限られた時間での審査になりますので、質問、答弁は簡潔明瞭にてお願いをしたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより付託されました各議案の審査を行います。

審査に当たっては、一問一答方式とし、会議規則第116条を遵守し、発言は全て簡明にするよう、お願いします。

また、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

なお、会派の割り当て人数につきましては、創政甲斐クラブ3名、甲斐市民クラブ2名、新政クラブ1名、颯新クラブ1名、共産党甲斐市議団1名、公明党1名となっております。

それでは、審査に入ります。

議案第81号 指定管理者の指定の件を議題とします。

議案について当局の説明を求めます。

梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） おはようございます。

それでは、スポーツ振興課から議案集の41ページになります。議案第81号 指定管理者の指定の件についてご説明させていただきます。

議会資料につきましては7ページから11ページの関係資料になりますが、まず初めに7ページのほうをお開きください。こちらの資料によりましてご説明させていただきます。

対象施設としまして玉幡総合屋内プール、敷島B&G海洋センター及び双葉B&G海洋センターの3施設であります。

甲斐市玉幡公園総合屋内プールは、平成25年度から来年3月まで4年間、敷島及び双葉B&G海洋センターは、平成24年度から来年の3月末までの5年間で指定管理期間が終了するため、平成29年度から平成33年度までの5年間で指定管理期間として指定管理者の募集を3施設一括公募により行ったところであります。

資料の中ほど、4の募集及び審査の経過があります。主なところをご説明させていただきますと、本年の9月1日から9月30日までの1カ月間を広報紙及びホームページ等で公募いたしました。9月21日から10月7日までの応募書類の受け付け期間中に1団体の応募がありました。

10月12日、書類審査などの1次審査、10月26日、財務状況などの2次審査を行い、11月1日、最終審査を終え、指定管理者選定評価委員会において指定管理者の候補として指定したところであります。

5の仮協定の締結でございますが、本定例議会において指定管理者の指定について議決さ

れるまでの間として、11月22日に仮協定の締結を行ったところでございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

基本協定の基本的な項目であり、9ページの中ほどになりますけれども、4の指定管理者が行う管理業務の範囲につきましては、利用許可、利用料金の徴収、施設などの維持管理などを定めたものであります。

5の管理施設の改修費用等につきましては、原則としまして市が判断するものでございますが、両者協議の上実施し、修繕などにつきましては1件20万円未満のものは指定管理者が行います。

7の備品等の扱いにつきましては、市所有の備品1種であり、これを無償で貸与するものでございます。

10ページをお願いいたします。

8の業務実施に係る市の確認事項につきましては、事業計画書及び事業報告書の提出に関するものでございます。

9のモニタリングにつきましては、利用者へのアンケート調査を実施し、利用者の意見を施設運営などに生かしてまいります。

10の指定管理者の支払いにつきましては、各支店ごとに期別により支払いを行います。

11ページをお願いいたします。

年度協定の項目としまして、第1条から第4条までを定めております。年度協定の目的により、平成29年度業務内容及び指定管理者の支払い月と金額について定めております。

なお、基本協定書に定めるもののほか、指定管理業務に関する仕様書の中で指定事業を定めており、本業務の実施対価として指定管理者料を支払うこととなります。

では、議案集の41ページをお願いいたします。

議案第81号 指定管理者の指定の件。

地方自治法第244条の2第3項、甲斐市玉幡公園総合屋内プール条例第3条及び甲斐市B&G海洋センター条例第3条の規定により、公の施設の管理について次のとおり指定管理者を指定するものでございます。

1としまして、公の施設の名称及び位置であります。名称は甲斐市玉幡公園総合屋内プール。位置、山梨県甲斐市西八幡1896番地2。名称は敷島B&G海洋センター。位置、山梨県甲斐市島上条2527番地1。名称は双葉B&G海洋センター。位置、山梨県甲斐市宇津谷1957番地。

2としまして、指定管理者となる団体の所在地、名称及び代表者の氏名は、所在地、山梨県甲斐市玉川181番地。名称は株式会社フィッツ。代表者の氏名、代表取締役、清水正倫氏。

3としまして、指定期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日の5年間であります。

提案理由としまして、指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、あらかじめ議会の議決を経る必要があります。これが、この案件を提出する理由でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この3つのプールの利用状況はこの5年間どんな推移でしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 今5年間ということで利用状況なんでございますけれども、手元の資料で25年からの3年間ちょっと持っておりますので、そちらでちょっと説明させていただきます。

まず最初に、玉幡公園総合屋内プールでございますけれども、利用者の状況でございますが、27年は9万1,788人でございます。26年は8万7,365人でございます。4,423人増えているところでございます。25年につきましては8万1,598人でございます。

敷島のB&Gにつきましては、27年度7,301人でございます。26年度につきましては7,219人、82人の増でございます。25年度につきましては8,258人でございます。

双葉B&Gにつきましては、27年度1万1,782人、26年度につきましては1万1,121人で、661人の増になっております。25年につきましては1万1,499人でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員、よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 基本協定書の基本的事項ということで10ページの中で、9番のモニタリングという項目がありますよね。前回もこれとほとんど同じ協定書で多分やっていたんだろうと思うんだけど、利用者のアンケートとか、こういう実施とかやっていますよ

ね。多分ね。どうなったんですかね、この前の5年間。それを踏まえて、この基本協定書みたいなものを多分つくられていると思うんだけど、その辺はどうなんですか、状況。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） モニタリングということで、過去の5年間という中でございますが、アンケートにつきましては2回実施しておりまして、そのアンケートの中にすぐ修繕できるものとか、そういうものに対しては年間フィッツと話しながら、こちらでやるものとか、向こうでやるものとか確認しながら、その都度対応させていただきます。ソフト技術的な面で利用者の方がこんな形で、例えばロッカーのところにかごを置いてくださいとかというようなアンケートがあります。そういう対応につきましてはすぐに対応できるものがございますので、その都度対応するような形でしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そういう直せるものは随時直していったんでしょけれども、今度来年度か、29年度からまた5年始まるわけですよ。この指定管理者は一緒ですよ。前もフィッツですよ。だからそういうようなところを非常にアンケートとか、そういう利用者の意見とか、そういうものを来年度から始まるものに何か基本協定の中でそれを生かしているみたいなことというのはあるんですか。今は5年間の中で随時直せるものは直したんだというような報告だったんですけども、今度5年間に向けて何か目新しいようなものというものはあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 指定管理のほうにお願いする事業という形で、市からお願いする指定の事業があります。それにはいろいろな教室がありまして、例えば水泳教室の中でも健康的なものにしていきたいとか、体重がちょっと増えてしまったから減量的なものの水泳教室をしてくださいというものがアンケートで来ております。そういうものに対しては今回の29年度の中で反映するような形でとっていくところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それと、これはどこの指定管理でもそうなんだけれども、9ページの管理施設の修繕1件につき20万円未満のものは指定管理者の責任で修理したり何か実施するというような文言になっているんだけど、これはぎりぎりみたいなところというの

は非常に難しいところがあるんじゃないですかね。そういうようなものはどういように過去でも今からでも判断するんですかね、こういうもの。難しいところだとは思うんだけど、これが考え方によっては少しまとめて20万超せば、じゃ市で負担するという話にもなりかねないじゃないですか。これはプールだけじゃなくて、指定管理というのはほとんどこういうような文言というのが入っているんだよね。ふれあい文化館にしても何にしてもね、そういうのがね。こういうようなものをどういように判断していくのか参考に教えてもらいたいんだけど、今後の問題も要するに市のほうの負担にかかってくるわけじゃないですかね。お金的にはね。その辺どうなんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） なかなか難しいところもありまして、指定管理者のほうから随時報告があります。例えば修繕ということであれば、トイレの一部が壊れたというところがありましたときに、こちらの職員のほうの担当が現場に赴きまして、施設の状況を見させていただいて、早急に対応していただくという形で考えさせていただいているところがございます。なるべくまとめてという形ではなくて、その都度その都度お話があった段階でこちらから現場を確認しながら、その中で指定管理者と話した中で修繕等を行っているところがございますので、なるべく早目の段階でお話をいただいて対応ということを考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 多分そういう方法しかないと思うんで、とにかく頻繁に、職員の方もお忙しいとは思いますが、常日ごろから現場のほうへ赴いてもらって、できるだけ市の負担が軽くなるような努力をしていただければと思います。要望で結構です。よろしくお願ひします。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今、有泉議員も言われたけれども、施設、大分みんな古いよね。やっぱり維持管理、事業そのもののことはとりあえず置いて、公共施設の統廃合ということを経済的に考えなければならぬときに、いわゆる20万円については自分たちでやるというけれども、20万円ばかりじゃない。何千万というような形の維持費みたいな修繕とかと、特に敷島、双葉のほうは大分古いような感じもする。あと玉幡も結構いろいろあちこち問題があるという話をちょくちょく聞くんだけど、やっぱり最終的には指定管理だから公がやる

と赤字、指定管理だと黒字というのも根本的にもちょっとおかしい気がしないでもないんだよね。だから、統廃合みたいのはこの5年後ぐらいはもう検討に入らないと間に合わないような気がしないでもないけれども、どうでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） ご指摘いただきましたように、双葉と敷島のB&Gにつきましては平成4年開館という形になっております。玉幡のK a i・遊・パークにつきましては平成18年という形で、こちらも10年が経過するようなところでございます。今回ご指摘いただいたような内容も含めて、公共施設等の総合管理計画という形の中で修繕等も必要であれば、そこら辺も計画の中に考えていきたいとは思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 次の質問なんだけれども、このフィッツという会社が指定管理料の決算収支は報告がありますよね。この会社自体の指定管理料もひっくるめた総事業費とか、そういう決算内容は当然調べてあると思うんだけど、どんなふうですか。

○委員長（長谷部 集君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） 私のほうからお答えさせていただきます。

各会社等がございます。その中でフィッツにつきましては、実はことしの10月26日に甲斐市の指定管理者選定評価委員会がございます。その中で3人の先生、この先生は税理士の方がお2人、それからもう1名は大学の教授ということの中で、その3人の先生方が各会社を財務分析しております。その中でも当然フィッツにつきまして行っております。資本金の額とか、それから各内容等々につきまして流動資産、当座比率とか、そういうものを全部会社のほうはしております。その中でフィッツにつきましては企業活動が活発であり、投資に対する収益力が健全であるということと、財務安定性が非常に高いということが言われております。また無借金経営ということも言われております。そういうような形の中で高い内容のものでございます。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 質問はそういうような事業評価を聞いているんじゃないくて、そのフィッツグループの総事業費どのくらいで、総利益額がどのくらい。それと指定管理のもの比べてどうかということを聞いている。

○委員長（長谷部 集君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時18分

再開 午前 9時21分

○委員長（長谷部 集君） 再開します。

梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） すみませんです。フィットのほう、損益計算書のほうでいきまして、損益の経常利益につきますと、決算額につきましては1億2,310万3,114円となっております。

売上げのほうにつきましては、売上高という形で7億7,087万550円。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 指定管理料の合計は。きょう資料持ってこなかったんで1年分がいいです。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 直近の1年分がいいですか。

○委員（斉藤芳夫君） 直近の1年分。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 指定管理者のほう、27年度の決算という形で玉幡公園という形で出させていただきますと、収支の合計という形で……

○委員長（長谷部 集君） 指定管理料の3施設の合計。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 玉幡の総合屋内プールにつきましては4,250万、敷島のB&Gが730万、双葉のB&Gが1,170万で、合計6,150万でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） フィット、こんなにいわゆるこういう事業の細かい内容まではわからないけれども、中堅企業的な部分で1億2,000万もの利益を上げているところが、こうやってみるといわゆる指定管理に依存しなければならないような規模の会社じゃないよね。という気がするのね。だから公募したらフィットが応募してきているから継続的にやるという形

なんだろうけれども、フィッツのほうでえらいうんと喜んでいるというような雰囲気も感じない部分があるんだけど、何か比較する方法ないですかね、もっとほかに。例えばの話、地元のもうちょっと規模の弱いようなところでも、こういうことに興味があるとかというのは吸い上げていくなり意見を聞くなりということは、公募したから来れば来たやつだけでいいという考え方はどうかなとも思うんだけど、そういうのはどこの部署がどういうふうにやれば普通なんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） 当然指定管理者を公募するにつきましては、いろいろと公募の内容等、項目等々があります。その中で広くオープンにしまして、その中でまず会社としてこの指定管理者に名乗りを上げるところは出てくださいということの中でオープン化しております。その中でどうしても会社の規模、経営体質等々がございまして、その中でその指定管理に合致するかどうかというのは各会社の判断になってこようかと思えます。その中で手を挙げていただいたのがフィッツ1社であったということで私どもは認識しております。そのようなことの中で小さい会社もという話になりますと、やはりこの公募している中でホームページ、それから各会社の説明会等のことを周知する中で、やはりその中には手を挙げてもらわないと始まらないというところが第一義的なものがございまして、その辺ところはご理解いただきたいと思えます。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この指定管理については、今この決算のときのデータを見ると、利益が例えば玉幡公園にすると指定管理料4,000万払って、実質の決算が47万8,000円という決算が出ているんですね、27年度。そういうことを考えたときに、将来的に例えばフィッツが企業として、この指定管理料がこれだけの事業をして40何万という利益ですね。そういうものに関して今後継続的にやっていくかという、そういう部分も視野に入れながら今後指定管理のあり方について考えていく必要があると。ということは、例えば市の直営でやったものを指定管理でやるということは何らかのメリットを求めて指定管理にしたと思うんですね。その辺のところの検証をきちっとして、もっと言うならば、これじゃ民間企業がなりわいとしてやる数字じゃないと思うんですね、一般的に言ってこの数字は。そういうことを考えたときに、市でも今後考えていくにおいてはこれを継続していくのであれば、指定管理料の見直し、上げるという時代じゃないと思えますけれども、それが継続してもらえなけ

れば、上げるか、あるいは直営か、施設の維持をどうしていくかということに進んでいくわけだと思っんですよね。だから、今後5年間またここで議決をして契約することになると思っんですけれども、今後その辺のところも視野に入れながらやっていく必要があるかなというふうに思っるので、その点今後についてはそういう部分で非常に先行き厳しい面があるんじゃないかなということを感じているわけですがけれども、それについてまたしっかりと取り組んでもらいたいと思っんですけれども、その辺どうですかね。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 確かに指定管理者のほうとも十分話をした中で、いろんなところも確認をとっているところでございます。当然年度、年度でモニタリング等がありますので、その事業報告とか内容を随時確認させていただいて、その都度、その都度対応できるような形でモニタリング重視のこれからも指定管理者のほうと状況等を確認していきたいと思っます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、1点重要なことだけだけれども、例えばこういう契約更新するに当たって、フィッツのほうから例えば指定管理料を上げてもらえないかというふうな、そういう要望はなかったですか。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 今回の公募させていただいて、うちのほうで募集要項をつくらせていただいて、こんな事業をやっていただきたいと、いろいろ細かいところを提示させていただいた中で、フィッツさんのほうから今回の金額の提示があったというところでございます。向こうのほうからとかということじゃなくて、募集要項の中を見ていただいた中で、自分たちが算出した金額という形でご理解いただければと思っます。

以上です。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 指定管理期間が5年間なんですけど、特に敷島、双葉のB&G海洋センター、これはかなり老朽化もしてきていますよね。今公共施設の統廃合、見直しという論議が出る中で、温泉なんかはたしか3年でしたね、指定が。この5年というのはちょっと納得できないんだけど、様子見ながら3年とか、そういう論議はなかったのか。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 今回の指定管理期間の5年間につきまして、こちらのほうも検討させていただきました。公の施設の指定管理制度に関する指針等をもとに、事業の継続性や安定性の観点等も含めまして、標準的な5年という形で今回定めさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 直接これではないけれども、温泉はたしか3年でしたよね、指定は今回。その違いというのは、例えば逆に温泉が3年にした理由というのはもう1回確認したいんだけど。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員、それは所管が違いますので、教育委員会のほうではお答えできない内容となっていますので、質問を変えてください。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 施設の統廃合の関係で、この辺のところは何か論議が出なかったかどうか確認したいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） これから、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、公共施設等の総合管理計画等もつくられる中で、そこら辺も含めて今後内容等も確認はしたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1つだけお聞きします。備品のところで、9ページの備品等1種というのがありますけれども、これが20万になっているんですが、具体的に備品等1種というのはどういったものをこの場合言うんですか。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 備品の1種という形で、こちらからフィッツさんのほうに今回貸与するものにつきましては、例えば運動器具であればランニングマシンとか、そういうものとか、ロッカーとか、そういう一式なものをこちらのほうで無償で貸すというような形で考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 基準というか、その1種になる基準というのはどういう基準でやっているんですか。無償貸与になるだけけれども、備品等1種というのはどういう基準で言っているのかという、どのぐらいあるの、数がとか。いっぱいあるということですか。何か基準。その説明をしてくれればいいですけども。

○委員長（長谷部 集君） 保坂係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） ただいまの質問の1種というものは、こちら市のほうから無償で貸すものでありまして、2種につきましては、指定管理者で持っているものの違いです。以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ほとんど1種ということですか。無償で貸与するというのは、例えばプール自体とか。もちろんそうなんだろうけれども、施設だから。備品だからあれですよ。何か基準、施設以外は全部備品は全て1種になっているのかどうかということ。

○委員長（長谷部 集君） 保坂係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） 例えばその1種というものはプールのコースのコースロープとか、ビーチマットとか、ビート板ですか、そういったものが無償で貸すという、この内容になっています。そうです。小物といいますか。

2種につきましてはフィッツのほうで持っているものの中で、例えばタイマーとか、ストップウォッチとか、そういったものが2種になります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） リストに載っているということですよ。1種のリストと2種のリストというのがあるということですよ。物の内容とか用途とか、そういうことは関係なく、市が無償で貸与するものが1種のリストに載っていると、そういうこと。

いいですか。

そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） すみません、ちょっとお聞きしたいんですけども、施設が3カ所あ

るわけですがけれども、この3カ所、年間通して稼働してないところがあるわけですがけれども、実態的には例えば年間ではどのくらいB&Gが稼働しているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思うんです。

○委員長（長谷部 集君） 何月から何月にやっているということでもいいですよ。

保坂係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） ただいまの質問に対しまして、B&Gにつきましては敷島の開館時間が6月1日から9月いっぱいまでです。双葉のB&Gにつきましては4月1日から11月いっぱいです。玉幡につきましては通年です。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） この内容を見ますと、やっぱりB&Gを利用している人たちが不満があるわけですよ。先ほど施設の統廃合とか考えますと、玉幡公園が年間やっているということの中では、その辺を本当にこれから考えなければならんというふうに思うわけですが、やっぱり例えば敷島と双葉でこれだけの差があるということ、もちろんこれだけ指定管理料を払っているわけですが、それはフィッツさん、働いている雇用の問題でございまして、やっぱり利用している方たちにすれば、何でこういうふうに差があるんだというご不満があるわけですが、その点に関しては市のほうでは何か伺っているか、情報があるかお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） アンケート調査はこちらのほうで、フィッツさんのほうでお願いして、年2回やっているところでございます。その中で敷島、双葉の年間通してできないかというようなお話等は今のところちょっと聞いているところはございませんが、当然現状が敷島の場合は上水でやっている状態でございます。双葉のほうにつきましては上水を加温してやっているところなんです、プール自体は使える。温かいんですけども、室内自体はやはり寒いというところもありまして、季節的な期間の運営という形になっておりますので、利用者の方にアンケート等々でまた確認させていただいた中で、そこら辺の調査等していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了し、以上で質疑を終了といたします。

これより本委員会に付託されました議案第81号 指定管理者の指定の件について順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第81号 指定管理者の指定の件を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時41分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、議案第72号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容によりある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのようにいたします。

なお、審査は初めに歳出について審査し、続いて歳入の審査を行います。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費について説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） おはようございます。

それでは、人事課より第2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の補正につきましてご説明させていただきます。

補正予算説明書の12ページ、13ページをお願いいたします。

初めに、人件費全般に係ります補正理由等につきましてご説明させていただきます。

当初予算は例年予算編成時期、11月になりますけれども、予算科目ごとに在職している職員の給料、職員手当等、共済費にて予算を作成しています。これを現員現給と呼んでおります。その後、普通退職、育児休暇の取得、4月1日の人事異動等によりまして予算編成時とは異なる給料等の額となります。しかし、当面は給料等の支払いに支障が生じないため、人事院勧告によります差額支給と異動等による新たな職員体制での年間支出額を見込んだ額を11月の臨時議会におきまして計上させていただきます。人事課で一括説明、実施させていただいたところでもあります。一般職、非常勤職員等の非正規職員につきましても、正規職員同様に現員現給にて予算計上しておりますので、1節報酬、4節共済費、7節賃金を増額、減額するものであります。

それでは、002総務管理費、関係嘱託臨時職員費1,172万円の減額につきましてご説明します。

総務管理関係嘱託臨時職員費は、企画政策部、総務部、会計課、市民活動支援課の臨時嘱託職員となります。予算作成時は63人分でありましてけれども、現在の任用者数は57人となっております。1節の報酬が1,027万2,000円の減額、4節の共済費が144万8,000円の減額で、合計1,172万円の減額となるものであります。

次に、003人事管理事業26万円の減額についてご説明します。

職員採用試験の第1次試験は、昨年度まで市内在住者150人、市外在住者50人の試験委託料を計上しておりましたけれども、今年度から市内、市外の区分をなくしまして、第1次試験を実施しました。受験者数が119人でありましたことから、31人分の委託料、26万円分を減額するものであります。

次に、004職員福利厚生事業28万円の増額につきましてご説明します。

40歳以上の人間ドックの受診者数が当初予算時より20人多く見込まれますので、20人分の人間ドックの助成金を増額するものであります。

人事課に係ります補正予算等の説明は以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） お疲れさまです。

引き続き総務課に関連いたします補正予算につきましてご説明いたします。

補正予算説明書12ページ、13ページをお願いいたします。

今回補正をお願いする内容は、2款総務費、1項総務管理費、6目情報管理費の財源更正であります。財源更正の経緯について説明いたします。

国では、平成28年度から第2子以降の保育料について、年収360万円未満の世帯について、第1子の年齢にかかわらず第2子を半額、第3子以降を無償とした制度改正を行いました。市では、この制度改正に対応した個人番号システム改修を実施し、運用に備えたところであります。山梨県においては今回の国の制度改正に加え、年収640万円未満の世帯について第1子の年齢にかかわらず、第2子以降の3歳未満児の保育料について、3歳になるまでの間無料とする上乗せ措置を講じたところであります。この上乗せ部分に係るシステム改修は県独自の制度であるため、県では山梨子育て応援事業補助金交付要綱を制定し、事業費の2分の1を市町村に交付することとしました。

つきましては、今回の上乗せ分に係るシステム改修経費38万6,800円の2分の1に相当いたします19万3,000円について歳入補正を行うとともに、支出もとであります情報管理費の財源更正を行うものであります。

なお、歳入補正につきましては、補正予算説明書8ページ、9ページ、民生費県補助金に記載がございますので、あわせてご確認をお願いいたします。

以上が総務課の補正予算の説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 人間ドックの20人分多かったということです。これで大体100%に近くなったのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 一応96%と見込んでおります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了し、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

山本議員。

○議員（山本今朝雄君） 1点お聞きします。人事管理事業で26万減額ですけれども、何か試験の委託料を市外と市内で分けていたのを、今度1区にしたということらしいんですが、その辺の理由をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） 昨年度までは市内と市外の試験日をそれぞれ分けまして実施しておりました。しかし、昨年度第3次試験終了後、最終合格者の中から2月に入ってから辞退したということもありました関係上、うちとしても試験日を統一して、優秀な人材に来てもらうという観点から、ことしは試験日を統一したところであります。

以上です。

○議員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今の関連でございますけれども、管理事業で例年は150人と見ていた中で、今回は119人と。応募者が減ったということですが、何か理由があったとか、あるいはその辺は何かどんな状況で119人になったのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○人事課長（三澤 宏君） やはり試験日を昨年度までは違う日にやっておりましたので、例えば甲府市を受験する方が甲府市を受験して、甲斐市も受験するというようなことがほかの在住者があった関係上、ことしは若干少なくなったのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了し、以上で質疑を終了いたします。

これで第2款総務費、第1項総務管理費の審査を終了します。

次に、第9款消防費、第1項消防費について説明を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） お疲れさまです。

防災危機管理課より12月補正について説明をさせていただきます。

補正予算説明書の18ページ、19ページをお願いいたします。

中央から下の表になります。まず第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費の補正予算につきましてご説明申し上げます。

001の常備消防負担金につきまして、補正前の額8億3,580万9,000円に補正額1,312万3,000円を増額し、補正後の額8億4,893万2,000円とする補正をお願いするものでございます。

常備消防負担金につきましては、例年この時期に基準財政需要額の確定に伴う補正をお願いしているところでございますが、今年度甲府地区広域行政事務組合常備消防負担金につきまして1,023万3,000円を増額、峡北広域行政事務組合常備消防負担金につきましては291万2,000円を増額となりました。また、電気用品安全表示監視及び液化石油ガス設備工事届け出に係る移譲事務負担金につきましては、前年度の実績により2万2,000円の減額となる旨、甲府地区広域行政事務組合から金額の提示がありましたので、先ほどご説明をいたしました常備消防負担金とあわせて補正をお願いするものであります。

次に、その下になりますが、第3目消防施設費の補正予算につきましてご説明申し上げます。

003の消防施設整備費につきまして、補正前の額2,590万5,000円に補正額28万6,000円を増額し、補正後の額2,619万1,000円とする補正をお願いするものでございます。内容であります。広域財団法人日本消防協会では、平成26年度から平時においては防災学習に使用し、災害時には緊急車両として転用可能な消防団防災学習・災害活動車を交付しております。今年度、日本消防協会が交付予定の10台のうち1台が山梨県に決定したことに伴い、県消防協会から打診があり、庁内及び県消防協会との協議の結果、県消防協会から本市が推薦され、8月31日付で交付決定となりました。

つきましては、車両並びに装備品につきましては無償で交付されますが、甲斐市までの輸送費を初め、納車手続等に要する経費につきましては本市の負担となりますので、補正をお願いするものであります。

なお、財源内訳の財産収入の30万円につきましては、現在使用しております指令車のハ

イラックス、これは平成10年6月に取得したもので、16年を経過している車両になりますが、これを売り払いとしまして、補正額を超える額についてあわせて財源更正を行うものがあります。

次に、その下になりますが、第5目災害対策費の補正予算につきましてご説明申し上げます。

003の自主防災組織補助事業につきまして、補正前の額3,194万6,000円に補正額103万円を増額し、補正後の額3,297万6,000円とする補正をお願いするものでございます。自主防災組織の育成や活動の推進を図るため、訓練に要した費用並びに防災資機材の購入費に対する補助を行っておりますが、訓練補助金につきましては400万円の予算額に対し42万7,000円ほどが不足する見込みであります。また、資機材補助金につきましては500万円の予算額に対し60万3,000円ほどが不足する見込みであります。つきましては、不足すると見込まれます103万円につきまして補正をお願いするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 消防施設整備で今日本消防協会から交付をもらったと言うんですけども、その仕様というか、そういうものをちょっと説明してくれる。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） まず車両についてでございますけれども、トヨタのハイラックスのスーパーロングバン、ワイドボディ、ハイルーフの車両を一部改良したのとなっております。装備についてですけれども、防災指導用の資機材としまして主なものを説明いたしますけれども、天ぷら油の火災実験装置とか訓練用の水消火器、それから煙体験ハウス、AEDのトレーナーセット等が装備されております。また、災害活動用の資機材としまして、軽可搬のポンプ一式、それから簡易水槽、AED、担架、投光器等が装備されております。それから、救助の資機材としましては、油圧救助器具、それからチェーンソー、エンジンカッター等が装備されているものでございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 非常に高性能な整備がしてあるような仕様だと思うんですけども、

それはどこに置いて、今後どういうふうを活用していくのかという、その辺のところはどういうふうを考えているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 装備品につきましては市役所の車庫または備蓄倉庫のほうに置いて保管しておりますけれども、活動につきましては今後消防団とまた詳細について協議していくところでございますが、各地区への防災の教育あるいは防災訓練等に使用していきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう防災訓練とか非常に有効的な車両だと思うんですよね。だからそれを市役所の中へしまっておいたんじゃ何の意味もないんで、よく消防団と連携を図って有効活用してもらうように、また取り組んでもらいたいと思います。これは要望で結構です。お願いします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了し、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第9款消防費、第4項消防費の審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

会議の再開は10時10分といたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時09分

○委員長（長谷部 集君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

内容に入る前に、先ほどの消防費の訂正で、納車された車はハイラックスという説明があ

ったんですけれども、ハイエースの間違いですので、訂正をお願いします。

議会の公用車ありますよね、新しく入れた黒いやつ。あれの赤い版だと。あれが赤くなって上に回転灯がついたというのを想像してもらえれば。

装備品は全部が中に入るんじゃないくて、入り切らないものがいっぱいあるんで、その講座をするときだけ必要なものを積んでいくということで、先ほど課長のほうにもお願いしておいたんですけれども、来月早々にまたこの委員会がありますので、そのときに委員会で中が見れるようにということで要望しておきましたので、そのときにまた詳しいことは聞いてみてください。

それでは、次に、第10款教育費について説明を求めます。

望月教育総務課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 教育総務課です。よろしくお願いいいたします。

それでは、教育総務課から補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算説明書の18ページ、19ページをお開き願います。

下段の10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費であります。学校管理費の補正前の額4億3,413万4,000円に補正額3億5,299万円の増額補正をお願いし、計7億8,712万4,000円とさせていただくものであります。財源につきましては、国庫支出金9,329万7,000円、市債として合併特例債2億2,830万円、一般財源を3,139万3,000円お願いするものです。

事業細目は19ページ、ナンバー006竜王北小学校費2億380万円であります。事業内容は、地区36年を経過する竜王北小学校大規模改修工事にかかわる経費であります。以前から交付金の申請をしていた事業であります。今回国の第2次補正として学校施設環境改善交付金の内示を受けたことにより、工事請負費、工事管理委託料について補正をお願いするものです。工事内容は、防水工事、外壁塗装、内装、建具、設備など校舎の全体的な大規模改修であります。

次に、21ページ、ナンバー007竜王西小学校費であります。竜王西小学校の学校用地につきましては一部賃貸借契約を地権者6人と行っております。議会からも解消に向け、以前からご意見をいただいているところであります。今般1人の地権者と交渉がまとまり、用地取得ができることになりましたので、公有財産購入費の補正をお願いするものです。買収面積は773平方メートル、土地単価については1平米当たり2万円、全体で1,546万円となります。

次に、ナンバー009敷島小学校費1億2,990万円あります。これにつきましては竜王北

小学校と同様に、国の交付金採択を受けた築44年経過する校舎の大規模改修工事であります。工事請負費、工事管理費、委託料について補正をお願いするものです。工事内容は校舎北館を中心として防水工事、外壁塗装、電気設備など実施をいたします。

なお、改修規模が大きいため、今年度は1工区の工事として行い、新年度に国の交付金の要望を行い、内装、建具、機械設備などの2期工事を施工する予定であります。

次に、ナンバー014小学校施設整備費383万円であります。事業内容につきましては、来年4月の新入学児童に対応するものです。施設の改修としまして、スロープや手すりの設置が必要な児童が入学するため、2つの小学校の改修を行います。竜王南小学校は体育館入り口にスロープを設置し、敷島小学校は体育館やグラウンドへの通路の段差箇所到手すりを設置いたします。備品購入としまして、入学児童増加などに対応するため、机、椅子の備品を購入、また、本年度建設をしている敷島南小学校の教室増築に伴う教師用の机、椅子、児童用の傘立ての備品を購入するものです。

次に、10款教育費の3項中学校費、1目学校管理費であります。学校管理費の補正前の額1億7,337万6,000円に補正額2億9,567万8,000円の増額補正をお願いし、計4億6,905万4,000円とさせていただくものであります。財源につきましては国庫支出金を1,662万3,000円、市債として合併特例債2億6,510万円、一般財源を1,395万5,000円をお願いするものです。事業細目ですが、002の中学校関係嘱託臨時職員につきましては、後ほど学校教育課長のほうから説明をいたします。

004玉幡中学校費は、築33年を経過し、老朽化している玉幡中学校給食室改築工事にかかわる補正であります。小学校費の大規模改修工事と同様に、以前から交付金の要望をしておりましたが、今回内示を受けましたので、工事請負費、工事管理委託料について補正をお願いするものです。工事の概要ですが、現在の給食室の西側に新たに給食室を建築いたします。鉄骨造平屋建て、建築面積は約400平米であります。建築、電気、設備、それから厨房の設備など工事を施工いたします。ドライ方式での調理場となります。

次に、008中学校施設整備費は、新年度の生徒数増加などに対応して、机、椅子の備品を購入するものです。

なお、小学校費の2件の大規模改修工事、中学校費の玉幡中学校給食室改築工事の3事業につきましては、28年度内での工事完了が見込めないため、平成29年度に繰り越しをさせていただきます。

24ページの繰越明許費資料をお開き願います。

資料の中段ですけれども、10款教育費の竜王北小学校施設整備費、敷島小学校施設整備費、玉幡中学校施設整備費につきまして、それぞれ全額を翌年度に繰り越すものであります。いずれも委託料と工事請負費であります。

以上で教育総務課の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） おはようございます。

続きまして、学校教育課の補正予算についてご説明いたします。

補正予算説明書は同じく20、21ページでございます。

中段にあります10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、002中学校関係嘱託臨時職員費の228万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、本年4月の人事異動により、竜王中学校の図書館司書にそれまでの臨時職員にかわり、正職員が赴任したことに伴い、臨時職員の1節報酬198万2,000円と4節共済費の社会保険料30万円を合わせました228万2,000円を減額するものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。ご審議をよろしくお願いをいたします。

○委員長（長谷部 集君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） お疲れさまです。

学校教育課、給食センター関係の補正予算について説明をさせていただきます。

引き続き補正予算説明書20、21ページの一番下の段になります。10款教育費、4項学校給食費、1目給食センター費につきまして、補正前の額3億1,548万5,000円に対しまして59万7,000円を増額させていただきまして、合計3億1,608万2,000円とさせていただくものであります。補正額の財源内訳につきましては全て一般財源であります。内容につきましては、002給食センター関係嘱託臨時職員費ですけれども、双葉学校給食センターの調理員の退職によりまして、後任が補充されるまでの期間があったことから、1節報酬を28万円減額させていただきます。また、003給食センター運営費ですけれども、調理員の退職に伴いまして後任の方が決まるまでの期間や調理員がお休みになった場合、代替の調理員さんをお願いしているところですが、7節賃金を87万7,000円増額させていただくものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 生涯学習文化課の補正予算について説明させていただきます。

補正予算説明書の22ページ、23ページをお願いいたします。

10款教育費、6項社会教育費、2目公民館費、002公民館関係嘱託臨時職員費207万円の減額につきましては、竜王北部公民館の館長は昨年度までは嘱託職員が従事しておりましたが、本年度より再任用職員が従事しており、その人件費につきましては2款総務費、1項総務管理費の中の総務管理関係職員費で支出となりますので、その分の減額補正となります。

以上となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） お疲れさまでございます。

図書館の人件費にかかわる補正予算についてご説明をさせていただきます。

引き続き予算説明書の22ページ、23ページとなります。

10款教育費、6項社会教育費、第5目図書館費の237万2,000円の増額補正をお願いするものであります。内容につきましては、002図書館関係嘱託臨時職員費で、敷島図書館の事務補助1名分の報酬と職員手当、また職員の転居がありましたので、それに伴う通勤費の増額補正でございます。

以上が図書館の補正予算の内容でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） それでは、スポーツ振興課から12月の補正予算につきましてご説明させていただきます。

引き続き補正予算説明書22、23ページをお願いいたします。

10款教育費、7項保健体育費、1目保険体育総務費の014県外スポーツ大会出場補助事業でございます。補正前の額8,577万3,000円に54万円の増額をお願いし、8,631万3,000円とするものでございます。財源は全て一般財源でございます。補正予算の負担金補助及び交付金の54万円でございますが、県代表として県外スポーツ大会に出場するチームなどの増加によりまして不足額が生じる見込みのため、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算書25ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。事項については先ほどご審議いただきました甲斐市玉幡公園総合屋内プール、敷島及び双葉B&G海洋センターの指定管理料の協定の締結に伴うものでございます。期間については平成29年度から平成33年度までの5年間、限度額は3施設合わせて3億1,970万円でございます。

なお、これまでは甲斐市玉幡公園総合屋内プールの指定管理期間が平成25年度から来年

の3月の4年間、B & G海洋センターの指定管理期間が平成24年度から来年の3月まで5年間でありましたが、指定管理を行う業務内容等が同じこともありまして、今回から3施設一括公募として指定管理期間を定めたところでございます。

以上、スポーツ振興課からの補正の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 学校の大規模改修が行われるわけなんですけれども、防災のほうで非構造部材ということで、体育館だけではなくて、学校のほうの校舎をぜひ例えば退去するときの通路のところにあるガラスのフィルムとか、ああいったものもこの大規模改修の折にやるのが一番いいかなと思うんですが、その考えと可能性というか、ぜひ入れていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 今回の大規模改修につきましては、ガラス等に対応するものは特に入っておりませんが、課題となっておりますので、長期計画の中で対応する予定となっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 長期と言いたいんでしょうけれども、とにかく災害というのはちょっと本当にいつ起こるか分からないので、私としましてはほかの方もそうだと思うんですが、早期に入れていただきたいということなんですけれども、ぜひお願いしたいんですけれども。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） この大規模改修2校なんですけど、既に設計等も終わった段階の中で工事となりますので、その部分については今回の設計工事には含まれてないということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、そこを何とかしてほしいということで、もう1回部長のほ

うに聞きたいと思うんですけれども、追加しても来年に何か2期工事も繰り越しているわけですね。そういったところで何とか入れ込めないかということで、部長、お願いします。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） 私のほうから答弁させていただきます。

まず、やはり費用的には一緒にやるほうが効果的、効率的だと思います。今回の事業につきましては、既に昨年度設計をしております、その中でガラスの飛散フィルムの関係等々が入っておりませんので、現状の中ではそれについてはちょっと対応しかねる部分があります。今後の中におきましては、やはり大規模改修がまた引き続き続いてまいりますので、そういう中につきましてはガラスの飛散フィルムの関係等々につきましてもどのくらい費用がかかるか、そういうものも試算する中で組み入れ可能であれば組み入れていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 恐らく文科省からも非構造部材に関しては早急にとということで、その調査の依頼も平成25年にはあったわけですし、その結果も出ているわけですから、それに対する交付金とか、それから、そういったものというのは国のほうではあると思うんですけれども、その辺どんなふうに調べていらっしゃるのか。考え方がやはり子供の命を守るという観点からいきますと、やはり早急にとという答えをいただきたいところなんですけれども、その辺もう1回答弁、教育部長、お願いします。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） 今回のほうは大規模改修ということで学校施設改善交付金をいただいております。その中には繰り返しのちょっとお答えになりますけれども、飛散フィルム等が入っていない段階でのものになっております。今後飛散フィルムを例えば既に大規模改修等が終わっているところにつきましても、そこは対象となるとは思われますので、そういうものにつきまして再度申請をかけるとなると、費用的なものもかかる、また時間的にもかかるかと思っておりますけれども、今回は申しわけないんですけれども、そういうことが中に入っておりません。次回大規模改修をするときには、その辺のことも含めた中で対応していきたいというふうには考えております。ただ、予算的な問題もありますので、どのくらいかかるかという部分はあるんですけれども、ただ、やるのであれば当然一緒にやったほうが効率的、効果的ということは考えております。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） やっぱり申しわけないと言っても、私に申しわけじゃなくて、やっぱり甲斐市の子供たちに対してという意味で私も言っているわけなんですから、ぜひその辺が大規模改修のところに入れなかったということ自体申しわけないんですが、こういうことも私は申しわけないんですが、失礼になるかもしれませんが、やっぱりちょっとどうなのかなという対応に対してはそんな感じがするんですが、今後ちょっとやっぱり考え方も変えていただきたいところが防災・減災に関してはいっぱい出てくるのではないかと。教育委員会、子供の教育だけでいっぱいわかるんですが、教育の前にやっぱり命を守るということにもこのご時世ですからなっていたいただきたいんですけれども、もう1回答弁いただけますか。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） 飛散フィルムの関係につきましては、竜王北中学校の武道場のつり天井を直したときにフィルムをガラスにつけたという経過がございます。保坂委員さんおっしゃるとおり、子供の命、安全を守るということは当然第一のことですので、今回はちょっとそんな形で入っておりませんが、今後の中におきましてはそういうものを含めた中で大規模改修等々につきましては検討してまいりたいということをお願いしたいと思います。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） しっかりと受けとめていただいて対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど竜王西小学校の1人、用地所得ができたということで、非常にご努力をされたということだと思っておりますけれども、全員で6人ということで、あと5人残っているというふうなことだと思っておりますけれども、その点について経緯、今までなかなかそういう方向に進めなかったということが今回ありがたいことにそういう方向に向かったということで、本当にいいことだと思うんですけれども、今後それについてほかの地権者ですよね、今回の交渉が成立したというところの経過というか、その辺はどんな流れでここに至ったのか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） お答えいたします。

今回1人の方、契約ということになりましたけれども、この方につきましては開校当時から何度か少しずつといいますか、買収をさせていただいた経過がございまして、ご本人も高齢になりまして、事業のほうを解決したいというような意向もありまして、春から交渉をしてきて、秋ごろには同意をいただいたという内容であります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 大変ご苦労さまでした。残る5人に対しても引き続き頑張ってもらいたいというふうに思います。委員長、別の質問を。

先ほど敷島小学校の大規模改修で1工区、2工区という説明をしてくれたと思うんですけども、そのところ、もう1回どんな工程というか、そういう日程というか、その辺のところはどんな流れに至ったか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） お答えいたします。

今回の1工区の工事につきましては北校舎を中心として行う予定です。予定としましては来年の2月ごろに入札を行い、30年の3月ごろまでの工期ということで工事を実施いたします。それから、2期工事ということで予定していますのは、北館の続き、それから南校舎についても2期工事でやりたいというふうな日程となっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは先ほどちょっと言ったんだけど、この2期工事の予算措置とか、そういうものについてはまた改めてやるということですか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） お答えいたします。

2工区につきましては、また国のほうに交付金の要望を継続して行っておりますけれども、確認できた段階で予算措置をしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員（内藤久歳君） とりあえずいいです。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 20、21ページの玉幡中の給食室の改築ですが、国庫支出金がこれだと何%ぐらいになるのでしょうか。校舎と大分違うんだけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（長谷部 集君） 相川係長。

○施設係長（相川泰史君） 松井議員のご質問にあります事業費からしますと、補助金は約5.7%になります。ご質問にあります敷島小学校、それから敷島北小学校に比べると非常に多分少ないというご質問だと思うんですが、それぞれ校舎の大規模改修と、それから給食に関しては、特に給食のほうは算定割合がまた別物でございまして、生徒数とか、それから基準面積等がございまして、そこから計算しますと、やはりこれだけの低いものになってしまうというのがこの補助金の額の違いにあらわれております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 大規模改修の件だけれども、これについてはもう設計は終わっているの。今から設計をするんだっけ。ちょっと確認をしたい。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 設計につきましては27年度に終了してございまして、それで国に対して交付金の要望をしていたわけでありまして。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちょっと聞き漏らしたのかもわからないんだけど、中学校費の臨時職員費が減額になっていますよね。これは何か正規の職員が司書で入ったから臨時職員が要らなくなって、その部分が減額になったんだろうと思うんですけども、今度配属になったその司書というのは今までどこにいたんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 現在学校には正規の司書が2名勤務をしております。1名竜王中に配置された司書は双葉東小学校に勤めておりました者が竜王中へ配置がえ、それから双葉の図書館から双葉東小学校への配置がえ、正職員ということで学校のほうへ配置になりました。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要するに今言われている適正管理というかね、定員の。そういう観点からそういうことをしたということですか。今まで正規の人がいたにもかかわらず、臨時職員がこっちでやっていたという、その辺の経緯というのはどういういきさつ。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 臨時職員が正職員に変わったということですが、以前から正職員が1名というふうなことでしたので、正職員の勤務も増やしていただきたいというような要望が学校側からはあったというふうに聞いておりますけれども、そんなことで2名というふうな配置にさせていただきました。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要は充実したという捉え方でいいということですか。今まで皆さんが要望していたことが現実になった、そういうことですかね。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） 私のほうからお答えさせていただきます。

司書につきましては図書館のほうに勤務している司書、それからあと学校の図書館に勤務している司書、それは正職員でございます。その中のやはりバランスがございまして、例えば余り図書館のほうへ正職員ばかり行ってもうまくない。片や学校のほうに臨時職員ばかりもうまくないということの中で、バランスを考える中で、その正職員と非常勤の方々のバランスをとりながら、図書館と学校図書館との兼ね合いを兼ねております。そういうような形の中で、本年度は学校の図書館を充実させるということの中で竜王中学校の臨時職員1名を正職員に切りかえることになったという経過でございます。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要は、そうすると今までいた臨時職員はやめたということですか。やめて要するにそれだけ節減できたという捉え方でいいんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） 今まで竜王中学校に3月までいました非常勤の臨時職員の方、自己都合がありまして退職された。その方の後任補充を臨時職員じゃなくて正職員の方を配置したということでございます。それには学校の図書館の充実ということで異動になったということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要は今度配置した正規の職員というのは今までもいたわけですよね。図書館にね。そうすると、組織の中で見直したらこういうようなことになった。そうすると要するに人件費も多少これは浮いたというようなそういう捉え方でいいということですか。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） 学校関係のこの中学校費の中だけを見ていただきますと、臨時職員の1年間の賃金と正職員の1年間の給与では当然正職員が高いので、こちらの中学校費のほうからすれば上がってまいります。ただし、全体の図書館とか学校全体司書的なものを全部見回しますと、やはり正職員と臨時職員のバランスがありますから、その中で総体どうなるかということとはちょっと今わかりかねますけれども、この項目だけをとってみると、正職員に切りかわったことによりまして学校図書館に上がってくるということでございます。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 何を言いたいかという、こういうやっぱりいろいろな組織の中、そういう現状の今職員の数の中でいろいろなことをそういう見直せば、こういうことも可能ということなんじゃないですか。実際はだって今までだってどこかからか急に正規の職員連れてきて、ここへ配属したというんじゃなくて、今までいた中の組織の今部長が言われたように、図書館の司書から要するに学校のほうへ正規の職員を回したんだと。要するにそういう回すということは、組織の中のいろいろなことをやったからこういうことになったということでしょう。そういう捉え方でいいんですよね。だからそういうことを今後もこの司書にかかわらず、ほかの職員も教育部だけじゃなくて、ほかの部なんかもそういうことをやれば、こういうことが可能になるという捉え方でいいのかということをお聞きしているんですけどもね。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） まさしく有泉委員さんおっしゃるとおりのことでございます。ただ、司書につきましては専門職ということがございまして、人事課のほうでも人事計画がございまして、その中でも司書職員の採用というものも何か年間の中で何人ということを立てております。それは退職する正職員と、それから採用する正職員、それからまた非常勤の臨時職員という方々のバランスを考える中で人事計画を立てておりますので、そういうことの中で将来的に司書が何人、正職員の司書が何人ということが出てまいります。そのような

形の中で今有泉委員さんがおっしゃられたとおり、人事上のこととか、また組織としてのあり方の中での配置的なものになってまいります。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了し、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 保健体育費のことでちょっとお伺いをしたいんですけれども、県外への大会出場チームが増えたということなんですけれども、これは全国大会とか関東大会とか、あと団体競技、個人協競技、いろいろ違いはあると思うんですけれども、規定があると思うんですけれども、大体どのぐらいチームだったり個人に補助として出されているのかを聞きたいんですけれども、よろしいですか。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） スポーツの関係でご質問いただきました。今回団体等につきましては19団体という形で見込ませさせていただいております。種目につきましては、グラウンドゴルフ、柔道、ソフトボール、野球、あとスポーツ少関係という形で支出をさせていただいているところでございます。

補助金等につきましては、対象経費というのがありまして、交通費、宿泊費、参加料をもとに対象にさせていただいて算出をさせていただいているところでございますが、国とか県の大会のほうから助成金等が出る場合につきましては、そちらのほうを省かせていただいた中で支出のほうを対象経費の3分の1という形で支出させていただいております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 細かいところすみませんが、給食費ですね、ここ何か月か野菜が高くなった。それによって全国のいろんなところで半日にするとか、休みにしたんだけど、やっぱりやることになった市もあつたりとかということだと思うんですよ。補正ですからひょっとしてその高くなった分がここに積まれているのかなと思ったんですが、それはなさそ

うなんですよ。ということはどこかで苦労されたと思うんですよ。安いものを探してやったのか、違うものに変えてやったのか、この辺はちょっとお聞かせいただけますか。多分金額が変わらないということだと思いますが。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 学校の栄養士等に状況を伺ってみますと、例えばニンジンなんかが高騰した場合に、彩り等を考えた場合に、それをパプリカとか別の食材に変えるとか、あるいはハウレンソウが非常に高くなったときには、それを別の葉物野菜に変えるというふうな努力をして、なるべく安いもの、そして栄養価を落とさないようなもの、子供たちの安心・安全で食べられるものというふうなことで努力をしているというふうに聞いております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） すみません、21ページ、小学校費の中で竜王西小学校費の用地を買ったと。1人でもそういう応じていただいた方がいるということは大変喜ばしいことでございますけれども、今回19ページですか、小学校費、竜王北小学校費、そして今の21ページの敷島小学校費、また中学校費の中では玉幡中という中で大規模改修が入っているわけでございますけれども、27年度に申請したのか、またその後あるかと思っておりますけれども、そういう中でエアコンの設置あるいはそういう計画をなされたかどうかお尋ねしたいと思えます。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） 今回の補正の中にはエアコンの設置については入ってございません。市長が表明をいたしておりますけれども、現在の教育委員会といたしましては、有利な補助金、交付金等を調査するとともに、費用対効果に優れた、非常に台数が多いので、どのような方法でいくのがいいのか、それを今検討しておる段階でございます。また、そういう方針が決まりましたら、またお示しをさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 玉幡中学校の給食費なんかはエアコンが考えてあると思うんですけれども、そういうことも含めて、やっぱり大規模改修を行うんですから、またある程度たつてからエアコン工事で生徒たちに迷惑をかけるわけですね。教室の不都合があるわけでございますから、明許繰越になっているわけだから、それも含めてぜひ検討していただきたいと思

いますけれども、可能性としてはどうでしょうか。お伺いします。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） お答えいたします。

玉幡中学校の給食室の改築につきましては、当然給食室ということでありますので、そういう衛生面についても対応して、エアコンについても対応した建物となっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） いいですか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 1点お聞きしますが、大規模改修を今回やっていただけるということでございますが、特に竜王北小学校築36年、先ほど経過しているということで、お尋ねするのは、たしか北小は途中で増築等もされていると思うんですけれども、そうした分も含めてこの2億円の中には校舎全てを改築するのか、また内容等もう少しわかれば、改築の内容というんですか、大規模改修の内容、外壁の塗装とかというものがありませんけれども、内容をもう少しお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 竜王北小学校の大規模改修につきましては、校舎全体ということで予定をしております。全体の面積としまして4,396平方メートルの分全体ということで、工事の概要を説明させていただきますと、屋根につきましては現状の部分を整理、下処理をいたしまして、新たに防水シートを設置いたします。それから、外壁につきましては既存部分のクラック等の補修、それから損傷部分を手直しをいたしまして、樹脂の吹きつけを行います。そのほか床でありますとかについて新しい塩ビのシートにするというふうな形で、全体の補修となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第10款教育費の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○委員長（長谷部 集君） 引き続き会議を再開いたします。

次に、第13款諸支出金、第1項基金費の説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） お疲れまでございます。

それでは、企画財政課がお願いいたします歳出の補正予算につきましてご説明いたします。

補正予算説明書の22、23ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございます。このたびの補正に伴います歳入歳出の差し引き額10億8,951万6,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。今回の積立金につきましては、地方財政法第7条により各会計年度において歳入歳出の決算上、剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は翌々年度までに積み立てなければならないと規定されておりますので、平成27年度の決算剰余金の2分の1以上を積み立てるものでございます。これによりまして財政調整基金の年度末現在高は現時点では34億4,637万9,000円となる見込みでございます。

以上、歳出についてご説明申し上げました。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第13款諸支出金、第1項基金費の審査を終了いたします。

以上で歳出の質疑を全て終了いたします。

続いて、歳入の審査に移ります。

第1款市税から第21款市債まで一括で説明を受け、質疑を行います。

当局の説明を求めます。

古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） 大変お疲れさまでございます。

税務課より市税に係る補正予算につきましてご説明させていただきます。

それでは、お手元の平成28年度12月補正予算説明書の3ページをお願いいたします。

まず、全体の説明になりますが、1款の市税としまして補正額8,750万円を増額いたしまして、市税の総額を84億4,947万2,000円とするものであります。

この内訳としましては、6ページ、7ページをご覧いただきたいと思います。

1項市民税ですが、補正額8,750万円を増額いたしまして、総額を41億3,415万6,000円とするものであります。内訳としまして、1目個人の1節現年課税分につきましては1億2,000万円を増額し、個人の総額を38億2,218万8,000円とするものであります。これは個人全体の所得の伸びによるもので、9月時点で当初予算額を約1億1,000万円上回り、さらに10月以降には約1,000万円の増額が見込まれるために、合わせて1億2,000万円の増額補正を行うものであります。

また、2目法人の1節現年課税分につきましては3,250万円を減額し、法人の総額を3億1,196万8,000円とするものであります。これは平成26年度改正により法人税割の税率が12.3%から9.7%に引き下げられたことに伴う減収並びに前年度に大きな伸びを見せた企業の低迷などの影響によるものであります。これにより現在の実績と見込みで均等割額が当初予算より約650万円減収し、法人税割が約2,600万円減収する見込みとなりますので、今回補正を行うものであります。

以上、税務課の平成28年度12月補正予算につきまして説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、私からは14款国庫支出金からご説明いたします。

各所管課のほうでそれぞれ歳出にあわせまして歳入の説明もあったことと思いますので、一括して簡単にご説明させていただきます。

補正予算説明書は同じく6ページ、7ページでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目民生費国庫負担金、6節生活保護費負担金1億1,548万1,000円につきましては、生活保護受給世帯の増加によります生活扶助、医療扶助、

介護扶助の増加に伴いますものですが、生活保護費の扶助費に計上いたしました1億5,397万5,000円の4分の3を見込み、増額するものでございます。

次に、2項国庫補助金、7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金1,199万1,000円につきましては、長塚名取線長塚橋通学路整備事業の工事委託料の財源として予定しておりました防災・安全社会資本整備交付金の交付額が1,749万1,000円と決定したことに伴い、8月定例会において550万円計上してありますので、その差額分を増額するものでございます。

次に、4節都市計画費補助金379万6,000円でございます。内訳といたしまして、都市公園事業費補助金465万円につきましては、国の平成28年度補正予算において中部公園の実施設計業務委託が追加配分されたため、事業費930万円の2分の1を増額するものでございます。道整備交付金1,054万9,000円につきましては、地方創生道整備推進交付金の追加配分に伴いまして、塩崎駅構内可動橋工事委託の事業費2,109万8,000円の2分の1を増額するものでございます。社会資本整備総合交付金につきましては、新町本線道路改良事業の財源として、当初予算では1,606万計上しておりましたが、本市の要望額に対し、国の交付決定額が減額となったため、1,140万3,000円を減額するものであります。

次に、9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金9,329万7,000円につきましては、国の平成28年度補正予算において竜王北小学校、敷島小学校の大規模改修工事が学校施設環境改善交付金事業に採択されたため、財源となります学校施設環境改善交付金を計上するものでございます。2節中学校費補助金1,662万3,000円につきましても同様に、玉幡中学校給食室改築工事が学校施設環境改善交付金事業に採択されたため、財源となります学校施設環境改善交付金を計上するものでございます。

補正予算説明書の8ページ、9ページをお願いします。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金19万3,000円につきましては、第2子以降保育料無償化に伴うシステム改修費238万6,400円のうち、200万円は国庫補助対象となっておりました。残額の38万6,400円の2分の1がやまなし子育て応援事業対応システム改修事業費補助金として交付されるため計上するものでございます。

次に、5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金3,178万6,000円につきましては、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金でございます。山梨県では黒毛和牛の中でも品質ランクが4等級、5等級に格付されたブランド牛であります甲州牛の安定した生産力と収益向上を目指し、平成27年4月に甲州牛生産推進クラスター協議会を結成いたしました。協議会において県産ブランド牛の生産基盤の強化を図ることなどを目的として策定し

た計画書が国の事業認可を受けましたので、市を經由して協議会へ国庫補助金を交付するため計上するものでございます。3節地籍調査費補助金353万5,000円につきましては、地籍調査事業費補助金でございます。当初予算では812万7,000円を計上しておりましたが、交付決定額が1,166万2,000円となったため、その差額分を増額するものであります。

次に、3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金8万円につきましては、生活のしづらさなどに関する調査委託金でございます。在宅の障害児、障害者等の生活実態とニーズを把握することを目的とした平成28年度生活のしづらさなどに関する調査の調査区に本市が指定されました。調査に関する経費の財源は全額県委託金として交付されるため、歳出と同額を計上するものでございます。

次に、5目農林水産業費委託金、1節農業費委託金につきましては、県営土地改良事業事務委託金の確定に伴い、37万7,000円を減額するものでございます。

次に、16款財産収入、2項財産売り払い収入、2目物品売り払い収入、1節物品売り払い収入30万円につきましては、公益財団法人日本消防協会より消防団防災学習・災害活動車が交付されることに伴い、現在消防団本部活動車として使用している車両を売却するため、財産売り払い収入として計上するものでございます。

次に、17款寄附金、1項寄附金、4目衛生費寄附金、1節衛生費寄附金17万7,000円でございます。環境事業に充てる指定寄附として22万7,000円の寄付金があったので、当初予算には5万円計上してありますので、その差額分を増額するものでございます。

補正予算説明書の10ページ、11ページをお願いします。

18款繰入金、2項特別会計繰入金、3目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金1,483万7,000円につきましては、介護保険特別会計の繰出金について前年度決算による精算分を一般会計へ繰り入れるものでございます。

次に、11目後期高齢者医療特別会計繰入金、1節後期高齢者医療特別会計繰入金につきましても同様に、後期高齢者医療特別会計への繰出金について前年度決算による精算分1万円を一般会計へ繰り入れるものでございます。

次に、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金10億2,065万円につきましては、平成27年度決算に基づき確定いたしました決算剰余金14億2,065万円のうち、当初予算に計上してあります4億円を除いた額を増額するものでございます。

次に、20款諸収入、5項雑入、3目過年度収入、1節社会福祉費負担金過年度収入5,684万5,000円につきましては、平成27年度生活保護費国庫負担金の生活扶助費、医療扶助費等

の確定に伴い、不足分が交付されますので、計上するものであります。

次に、5節介護保険負担金過年度収入4,000円につきましては、平成27年度低所得者保険料軽減負担金の精算に伴う不足分を計上するものであります。内訳として、国庫負担金分が3,000円、県負担金分が1,000円でございます。

次に、21款市債、1項市債、12目合併特例債、1節合併特例債4億7,310万円でございます。内訳として、竜王北小学校大規模改修工事で1億2,960万円、敷島小学校大規模改修工事で9,870万円、玉幡中学校給食室改築工事で2億6,510万円、塩崎駅周辺整備事業で1,240万円、中部公園整備事業で440万円の増額、また、長塚橋かけかえ工事は2,850万円、新町本線道路改良事業は860万円をそれぞれ減額し、合わせまして4億7,310万円の合併特例債を増額するものであります。

地方債の現在高見込み額調査につきましてご説明申し上げますので、補正予算説明書の26ページをお開き願います。

表の一番下の行が合計額でございます。今回の補正で4億7,310万円増額いたしますと、今年度現時点で30億3,411万円の起債の発行見込み、一番右の列になりますが、本年度末の現在高は263億5,227万4,000円となる見込みでございます。

以上で歳入についてのご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） さっきの畜産の関係で協議会というのはどんな団体が入っているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 個別の事業については歳出のほうでやっていて、ここは歳入なので、担当課のほうで答えられないと思うので、すみません。

そのほか質疑ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ちょっと歳出と歳入の兼ね合いなもので、歳出のほうもよく計算しないとわからないんだけど、繰越金の明細、10億2,000万のうちのこれはよくわからなくて聞いて悪いんだけど、繰越明許額もこの中に入っているという形ですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 繰越明許費はこの中には含まれておりません。繰越明許費の財源を除いた純粹たる繰越金が14億2,065万円という形になりますので、そうとなっております。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、これ補正で10億出たということだけれども、もとは4億円しか予算組んでなかったけれども、いろいろ事業執行していったら見通しがこういうふうに残ってしまうということになってしまうということですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 予算の中には細かな消耗品もありますし、大きな工事費、また委託料等あります。それに伴いまして当然執行差金等も出てきます。その執行差金等の積み重ねによりまして大きなものとしてこういうような結果を招いているところでございますので、ただ、この点をもうちょっとじゃ絞って予算を編成するかということになりますと、当然入札等もありますので、その点はある程度の事業費を確保しておかなければなりませんので、その入札の状況によってはそういう執行差金が出てくる場合がありますので、そういう理由になっております。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その執行差金の中身の問題もやっぱり考えなければいけないと思うんですよ。例えば消化できなくてお金残ってしまったのか、何でもかんでも安く発注したから残金が残ったのか、その辺のことはどっちにしても私もいつも不思議に思うのは、何となく前年予算組んで、前年予算のとおり予算みたいなものをおかみ合わせしていたら、でも、これはこういうことが何年も同じように起こっているというような状況のときもあると。やっぱりそういうところというのは、これは役所以外に普通の会社だと、普通の会社と言ってはちょっと語弊があると思うけれども、普通の民間企業だということとは余り極端な数字は出ないものなんだけれども、その辺はもう少し公会計そのものというものも考えてみる必要があるんじゃないかという気はするんだけど。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 齊藤議員のおっしゃるとおり、大きな金額が出ております。今平成29年度の当初予算の編成作業を進めております。その作業を進める過程の前段といったしまして、7月に概算予算要求の要求をいただきまして、企画政策部長のヒアリングを実施したところでございます。その時点におきまして、中には不用額として出る必要がな

いものの予算がありました。それに伴いまして、今年度はかなりメスを入れさせていただきました。増額、増額という形の中で増える要素の場合におきまして予算を計上していたところがございます。

しかし、当然執行等の状況を見て、削減してなおかつ新たな事業が出て増えるという形の中で相殺していただければいいんですけれども、偏りがちに増える傾向のほうの予算ばかり組んでいたところがありますので、今年度結構メスを入れさせていただきました。実際に今議員さんおっしゃるように、不用額として出ていいものと、表現がおかしいですけれども、出ざるを得ないというもののほうに絞りをさせていただきます。不用額として執行の状況を見た上で、必要ないものは削減させていただきます。

ただ、毎年度やってきましたけれども、ことしもまたやらせていただきましたけれども、あと1年ぐらい見て、まだ完全なメスが入れられないところがありますので、28年度の決算が出たときにはまだその状況は反映されておられません。29年度の決算が出たときには少しはそこで反映されてきますので、もう少し長い目で見ていただきたいなと思います。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 横森さん言っているように、不用額があればどこかで我慢しているところもあるかもしれない。そういうことの見直しをやっぱり市民サービスがどこかで欠けている。どこか、じゃ要らない予算を例えばとりあえず繰り越しておけなんていう話だと困るんで、やっぱりそういうことをしっかり吟味した企画財政はそこが仕事なんで、やってもらいたいと思うけれども、頑張ってください。お願いします。

○委員長（長谷部 集君） 要望でいいですか。

○委員（齊藤芳夫君） 要望で。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了し、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で歳入の質疑を終了します。

これより議案第72号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）について討論、採

決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第72号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任を願います。

ここで暫時休憩とし、職員の退出を行います。

すみません、ちょっと休憩をやめまして、その他があります。

内藤部長。

○企画財政部長（内藤光二君） お疲れさまです。

今年度の予算事業であります移住・定住促進事業の一環で作成しました冊子「よっちゃばるかい」のボリューム1が完成しましたので、本日各議員さん方のボックスのほうに配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。5,000部印刷しまして、今後は東京の移住・定住のセミナー等で配布して、有効に活用してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

そして、もう1点は、本日山日新聞にも載っておりますが、過日、ルブーテという絵画を甲斐市のほうに寄附していただきました。その現物の作品を議会の最終日になります16日に議員さん方にも現物を見ていただきたいと思っておりますので、最後の案件を終了した後、ご披露したいと思いますので……閉会后ですね。閉会后、ご覧いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

それでは、改めて暫時休憩といたします。

会議の再開が請願の準備とかもありますので、11時半再開といたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時29分

○委員長（長谷部 集君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、前回より継続審査となっております請願第28－2号 所得税法第56条廃止意見書の提出を求める請願書を議題といたします。

なお、本件については9月定例会において付託され、本委員会へはその際に紹介議員に出席していただき、一度説明を聞いて審査を行っております。

そのため、説明及び質疑は省略し、再度各委員の意見をお聞かせ願いたいと思っております。

それでは、滝川副委員長より順次ご意見をお願いいたします。

○委員（滝川美幸君） 今回継続審議のこちらの所得税法第56条廃止という意見書を改めて読み返させていただきましたが、結論から申し上げますと、もう少し私自身勉強しなければよく理解ができないというところから、今回も申しわけないですけれども、もう一度継続審議にさせていただきたいということと、それから、この紹介をされた議員さんをお願いしたいのは、私も個人事業主として10年ほど青色申告会に入って所得税の申告をしてきましたけれども、決して難しいこともなく、非常にやりやすい環境の中で、指導もしっかりしてくださっている中で、ここに書いてあるような非常に不便であるということを感じたことがないわけですね。その辺がちょっとまだ理解ができないということで、もう少しこの請願する方たちからどういうところが不都合なのか、差別なのかというところをわかるようでしたら教えていただきたいなという希望がありますので、今回は継続審議でお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 続いて、松井委員、お願いします。

○委員（松井 豊君） 提出のときに説明しましたとおり、日本の所得税法では親族の事業従事の対価の支払いを必要経費に算入しないということになっています。これは世界主要国ではほとんどありません。国連の女性差別撤廃委員会からも異議が出されているということで、今滝川委員の言った問題については、ちょっとわかりやすい資料はまた準備したいと思っておりますが、一応私どもは採択ということでお願いたします。

- 委員長（長谷部 集君） 続いて斉藤委員、お願いします。
- 委員（斉藤芳夫君） 継続審議、そういうところでお願いします。
- 委員長（長谷部 集君） 有泉委員、お願いします。
- 委員（有泉庸一郎君） 継続でお願いします。
- 委員長（長谷部 集君） 内藤委員、お願いします。
- 委員（内藤久歳君） 勉強したいこともあるので継続でお願いします。
- 委員長（長谷部 集君） 保坂委員、お願いします。
- 委員（保坂芳子君） 継続でお願いします。
- 委員長（長谷部 集君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時33分

- 委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

これより請願第28-2号 所得税法第56条廃止意見書の提出を求める請願書について採決を行います。

本請願は継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本請願は継続審査とすることに決定をいたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時34分

- 委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、請願第28-4号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請

願書を議題といたします。

紹介議員より請願の内容説明等をお願いいたします。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 先ほど委員長のほうからお話がありました教職員定数改善義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願をさせていただきたいと思います。

請願人は、甲斐市PTA連絡協議会会長、長田香子さん。甲斐市公立小中学校長会、森本清さん、甲斐市公立小中学校教頭会、新海淳さん、山梨県教職員組合中巨摩支部、中村文彦さんでございます。

紹介議員は、滝川美幸議員、私、横山洋介議員でございます。

続きまして、請願事項3点でございます。

1、子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。

1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

1、教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充することでございます。

請願理由といたしましては、さまざまな要求が、子供たちや学校現場に押し寄せています。新しい学習指導要領等により、授業時数や指導内容が増加しています。また、暴力行為や不登校、いじめ等、生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童・生徒や日本語指導等、特別な支援を必要とする子供も顕著に増えています。

しかし、第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多い状況があります。一人一人の子供たちにきめ細かに対応したり、教職員が心身ともに健康を維持して教育活動に携わったりなど、子供たちの学びの質を高めるための教育環境の実現のためには、定数改善や少人数学級推進は不可欠です。また、自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけられた定数改善計画の策定が必要です。

本市でも、「創甲斐教育推進大綱」に基づき、「甲斐市に育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念に掲げ、学校教育の充実を図る施策を積極的に展開していただいています。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見ら

れるように、教育条件格差も生じています。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（34カ国）の中で日本は最下位となっています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、ぜひとも、甲斐市議会として右にある請願事項をご決議いただき、2017年度政府予算編成において、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提出していただきますよう請願いたします。

提出先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣でございます。何とぞよろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） これより内容等について紹介議員に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

これより本請願について順次各委員の意見を求めます。

滝川副委員長より順次お願いします。

○委員（滝川美幸君） それでは、今回私も紹介議員の1人でありますので、無論これは皆様に採択していただきたいとこの場からもお願いする立場であります。

本当に学校の先生方のお話を聞く中で、今クラスに想像以上に問題を抱えている子供たちが増えている。これは社会的な問題であって解決していかなければいけない問題ですが、そのために非常に担任の先生たちも疲弊している。それでほかの子供たちの指導が十分に行われないという実態は非常に私も把握しているところでありますので、ぜひ今回甲斐市議会からはこの請願書を国のほうに出していただきたいなと真摯に思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員、お願いします。

○委員（松井 豊君） 採択の立場でちょっと発言させてもらいます。

教員の時間外が年間500時間を超えているということで、これまでも一般質問で三度ほど触れたと思います。ブラック企業でも360時間を上限にしようという時代に、非常に法外な状況です。それを解決するには、ここにある3項目が実現されないとならないと考えるの

で、そういった意味も含めて採択をしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員、お願いします。

○委員（齊藤芳夫君） 私は教員1人当たりの負担が重いかという部分には、家庭の中での育児教育という部分に非常に問題のある部分もあろうかとは思いますが、確かに教員の数の充実と1人当たりの負担を下げるということは、そういうことにも配慮できる時間がとれるというようなことであれば、それなりの効果を期待するというでいいかと思うんですが、基本的にはそういうことも目的として、本当に教育が充実されるのであるということが、例えばとりあえずは採択、でも、そこから先へ行って、国なり何なりがそういうふうちゃんと検討してもらえるかどうか。そういうことの力関係も必要かなというふうに思うので、大きく広く大勢が声を上げることは必要だと思うので、採択したいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員、お願いします。

○委員（有泉庸一郎君） この請願というのは、今回が初めてであると。これはもう継続で人数と、今までももう、僕も請願の紹介議員になったこともありました。ただ、この中でだんだん時間とともにいろいろ考え方も変わると思うんですが、ここの文面の中で社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要という、ここの部分がもう間違いなく誰が考えてもそうだと思うんです。だけど、この子供、今少子化になっているところで、学校の施設等も関連してくるんだらうけれども、1人当たりの学級30人学級というのも、これは議論があるところだと思うんですよ。30人学級がいいとか、今後少子化になってくれば、当然その辺は30人学級より多少1人や2人多くても40人学級ぐらいでも僕は教育には余り支障がないような気がするんです。それよりこの間の新潟のニュースでもあったように、やっぱり教員の質を上げていくような請願をしていかなければだめなんですよ。ここにはそのことというのは余り書いてないじゃないですか。教員に対する質の向上みたいなことをね。こういうものもやっぱり織り込んでもらった請願にしてもらいたいというのが1つあるんですよ。

だから、この文面と、その1学級当たりの児童数とか、それで先ほど委員のほうからあった、教員の時間外なんていうのをえらくブラック企業よりどうのこうのなんていうのは、それは都市部なんかのところでは多少あるかもしれない。こんなの全体の話じゃないような気がするんですよ。だからそういうようなさまざまなことをやれば、もっと議論をやっぱりここの中にある部分は請願としていきたいとは思いますが、これを全てというのはどうかかなという感じがしています。

だから、採択というか、やっぱり継続みたいな形で、よくこれを中の請願のやつをやっぱり吟味して、議論してもらいたいような気がするんですよね、皆さんに。

○委員長（長谷部 集君） 採択しておいて、この後採択されればですけども、意見書の提出もまた皆さんにお諮りして、有泉委員の言っていたようなことを、その出す意見書に盛り込むというようなことだったらいいと。

○委員（有泉庸一郎君） そういことですね。その辺の議論も、それをするためにはやっぱり時間が必要なんじゃないかというような気がしますんで、だから継続審議みたいな形にしてもらいたいですね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員、お願いします。

○委員（内藤久歳君） 紹介議員に聞きたいんですけども、今ここで……

○委員長（長谷部 集君） 質疑終わっていますので、紹介議員への質疑は。

〔「聞けない」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） そうだっけ。ここに請願人があるわけで、要は質疑はできないということなんだけれども、やっぱりここに請願人として署名捺印した方々と請願紹介議員としてこのことに関してどの程度今言う話で中身とか、そういうものやってきたのかという、そこがちょっと、そういう中で足したのか、あるいはただ一方的にやられたのかということと、もう1点は、今後過去において例年同じ時期に同じあれでもう大体来てるよね。この趣旨そのものが教育に関することだし、賛同はしたいと思うんですけども、その辺のところはどうなのかなという部分もあったので、ちょっと現時点ではと思うんですけども、今後の問題として、また当然これは毎年というか、いろいろな機会を捉えて、こういう教育現場の中では出てくると思うので、今回については採択をして出しておいて、また今後の議論として、要は行政へもかかわってくるし、請願のみならず、これ教育全体のことなので、そういうことも含めてまたこの常任委員会で取り組んでいくという部分も含めて、今後の課題を1つ持ちながらいくということで私は採択でいいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員、お願いします。

○委員（保坂芳子君） 先ほど有泉議員がおっしゃったことは全くそのとおりで、私もそのことに対しては本当に同意見です。ただ、今回の請願の中で私が一番やっぱりこれは賛成だなと思うのは、教育予算の拡充です。やっぱり暴力行為、不登校、いじめ、生徒指導の課題が深刻化し、障害のある児童・生徒、日本語指導、特別支援を必要とする子供が顕著に増えていると、全くこれもそのとおりで、とりあえずやはりOECD加盟国の中で日本が最下位に

なっているこの教育予算を拡充することはやれること、お金はないんですけれども、やれることなんじゃないかなという、やっぱり教育はお金がかかるんですよね。そこにケチってはいけないと思うので、今回の請願事項の中でもいろいろ今お話がたくさんあった中でみんな私もそのとおりだと思う分も多かったんですけれども、やっぱり教育予算の拡充というのは言っていたほうが良いと思いますので、採択で良いと思います。

○委員長（長谷部 集君） それでは、暫時休憩とし、意見の集約をしたいと思います。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時51分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

これより請願第28-4号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について採決を行います。

本請願書は継続審査とすることに賛成の方の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

起立少数ですので、本請願は継続審査としないことに決定をいたしました。

次に、本請願について採決を行います。

本請願について採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（長谷部 集君） 起立多数です。

よって、本請願は採択とすることに決定をいたしました。

なお、委員会報告については、委員長にご一任を願います。

ここで暫時休憩とし、意見書の案の配付をさせていただきます。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時53分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

先ほど採択されました請願は関係機関への意見書の提出が求められておりますので、これより意見書（案）について協議をいたします。

先ほど申し上げたとおり、事務局よりの朗読は割愛をさせていただきますので、この意見書（案）について修正箇所等がありましたら皆さんにご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 先ほど出た教員の質の問題とか家庭教育の必要性の問題は、確かにそれもそのとおりなんですけど、それは国のほうで予算をつけるとか、実際にこの要望を実現する過程の中で十分協議あるいは提案できる問題だと思いますので、文章そのものはこれでもいいのかなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほかいかがでしょうか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今の松井委員はそう言われたけれども、やっぱり請願するときに何らかの文言はちょっとあれなんだけれども、要するに教員のやっぱり俺は質を高めるということはここの中にも、質を高めるといふか、そういうことをこの教育予算でもってやっていくということはやっぱりここへ書いたほうが良いような気がしますけれどもね。

○委員長（長谷部 集君） 教員の質を高めるための予算を要求するような文章を入れるということですね。

○委員（有泉庸一郎君） 入れてもらいたい。

○委員長（長谷部 集君） そのほかはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） それでしたら、多少の文言とか誤字脱字の訂正であれば、この場ですぐ直して皆さんにお諮りができるんですけども、文章を今のような形に直すとなると、この場ではちょっと難しい状況もありますので、皆さんの了承が得られれば、紹介議員のお2人と私、委員長で文章のほうを今有泉委員が言われたようなことを盛り込んで、今定例会中に案をまた皆さんにお示しをしますので、最終日の本会議での採決までには間違いなく皆さんにお見せするようにしますので、それを見ながらまたこの委員会を開くということはないかもしれませんが、それを了承した上で、今私の言った形でいかせていただければと思い

ますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

それでは、そのように決定をさせていただきたいと思います。

意見書は先ほど言ったような形で皆さんにお示しした後、それぞれの委員の皆さんには意見書への署名をお願いをしたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員におかれましては慎重審議大変ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

まず、私より甲斐市文化財保護審議会との意見交換会の意見の集約について報告をさせていただきます。

意見交換会の内容についてはお手元に会議録を配付させていただきました。意見交換会の中で当局への申し入れについては特になかったように思われますが、今回についてはお礼状の送付をもって終了をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのように決定しました。

また、1月の議会だより掲載内容につきましては、委員長に一任させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのように決定をさせていただきます。

以上で甲斐市文化財保護審議会との意見交換会の意見集約についてを終了いたします。

次に、委員の皆さんからその他何かありましたらお願いします。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 文化財については、本当は当局に要望とかあれば皆さんにお諮りをして、委員会としての要望を当局のほうに上げるという形になるんですけども、今回は目立ってこれを要望したいというのがなかったものですから、その要望はせずに、今お礼状だけ審議会のほうに出して、今回の意見交換会が終わるという形ですね。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ほかの常任委員会とかは出しているんですね。ということであれば、何かこう。

○委員長（長谷部 集君） 総務教育常任委員会では前のとき、昨年は図書館とやったんですけども、やっぱり特に要望事項はなかったということで、出さなかったという経緯もあるんですね。相手方から要望がなければ、ここから出すということはあれなんで。

○委員（内藤久歳君） 一部そういう場でもって、みんな集まって座談会じゃなくて何かやっているところがあって、そういうところで教育の中で何か地元のそういうことをやっているところもあるということで、こんなことをやったらどうかというふうな意見もあったような気がしたんですね。だから拾い上げるとすればその辺かなと思うんだけど、その辺を、ほかのところが出ていて、とりあえず何もなかったのかとかという部分もちょっとと思うんで、ある面ではそういうところも必要かななんて思う部分があったらとりあえず出してもらう。いいです。委員長に任せます。

○委員長（長谷部 集君） わかりました。

その他皆さん、何かございますか。

よろしいですか。

事務局、その他。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） それでは、1月の総務教育常任委員会の予定ということでお願いしたいと思います。

予定につきましては1月11日水曜日、1時30分を予定させていただきます。総務教育常任委員会1月は11日の水曜日、1時30分を予定させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔「課題はどんなことが」と呼ぶ者あり〕

○書記（山岡広司君） 企画財政課から計画の関係で、計画をするに当たって、先に議会へ話をしたいということで、早い段階でやりたいという話がありましたので。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 今のところそんな形で、あと、先ほど私が申し上げました消防費でもらった消防車両、そちらのほうの見学は入れるようにいたします。

その他もうないですね。

以上で総務教育常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時04分